
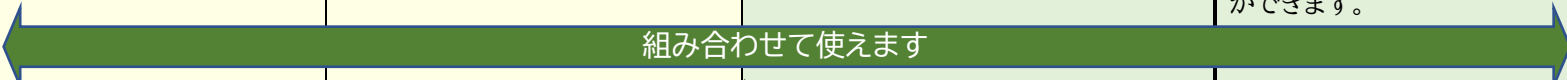




支援 相談者の 状態	コミュニティケア街ねっと オリジナル支援			成年後見制度(公的制度)	
	街ねっと オリジナル 生活支援サービス	街ねっと オリジナル よりそい支援契約	街ねっと オリジナル 死後事務委任契約	国の 制度 任意後見	国の 制度 法定後見
判断能力 あり 	介護保険制度ではまかなえない生活支援のサービスを提供します。	ご本人の不安に寄り添った、各種支援をします。	ご本人の希望を聞き、必要な内容の死後事務委任契約を結びます。	任意後見契約を結び、公証役場に届けます。街ねっとが任意後見人受任者になることができます。	
判断能力 不十分・なし 		法定後見の利用へ。 任意後見契約を結んでいれば、任意後見契約の発効。		任意後見人受任者から任意後見監督人選任の申し立てをします。 ➡任意後見契約の発効。	
死亡 			生前に契約した内容に沿って支援。法人内の家計改善支援事業や生活支援サービスの利用、長年の相談事業で関係性をつくってきた専門職や専門機関を紹介。	制度終了	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆家事援助 ◆外出支援 ◆見守り・話し相手 ◆入院退院時のサポート ◆産前・産後のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本、月2回の見守り定期訪問(病院や窓口同行なども行います) ◆家計管理支援 ◆各行政機関の手続き支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各行政機関の手続き ◆公共料金精算や解約 ◆病院、施設等の精算手続き ◆葬儀の代行手配 ◆遺品整理手続き ◆住宅明け渡し手続き ◆SNS等メールアカウント削除 ◆携帯PCの情報削除、廃棄など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ご本人に寄り添い、ご本人の意思決定を大切にした支援を行います。 ◆財産管理 ◆各種契約など 	
費用 料金	<p><利用できる時間> 8:00~18:00</p> <p><利用料金> 平日1時間 千葉 1,800円 柏 1,600円 ※土日祝日・時間外は別途</p>	<p><契約金>2年更新 200,000円</p> <p><基本> 月2回の支援で5,000円 2回目以降は1回2,500円加算 ※土日祝時間外 月2回の支援で6,000円 2回目以降は1回3,000円加算</p>	1時間 1,500円 × 担当者人数	家庭裁判所がご本人の財産状況によって報酬額を決定し ご本人の財産から街ねっとに支払う。	